

おおはる

昨年の庄内川河川敷に広がる赤しそ畑とつるし飾り



●健やかに育ち、色鮮やかに広がる「赤いじゅうたん」

- 2 - 4 防災NEWS
- 5 下水道への早期接続をお願いします
- 6 - 12 Information
- 13 いいね！マイナンバーカード
- 14 - 15 今月のカレンダー
- 16 - 17 税のたより
- 18 - 19 子育て応援！！
- 20 シニア向け情報
- 21 ご存じですか？ジェネリック医薬品
- 22 防犯NOW
- 23 - 27 すこやかガイド
- 28 こんにちは！1歳になりました！



今月の納税等

納期限／口座振替日

7月1日

- 町県民税
- 保育所運営費保護者負担金

全・1期
6月分

納付は便利な口座振替で
既に申し込み済みの方は残高確認を！

人口・世帯

(令和元年5月1日現在)

人口	32,696人	(+3)
男	16,580人	(-7)
女	16,116人	(+10)
世帯数	13,561世帯	(+28)

防災NEWS

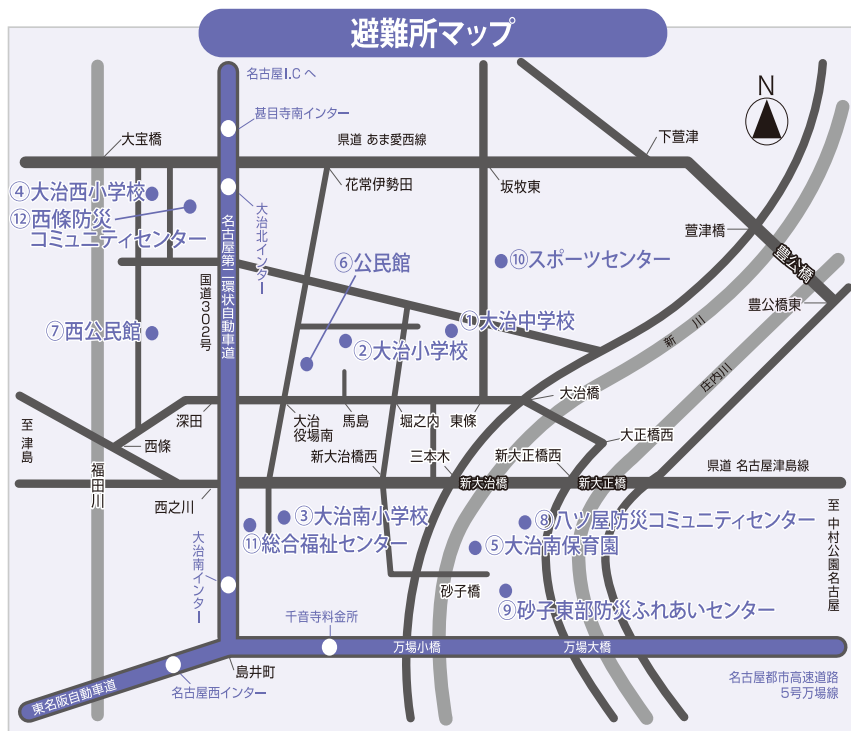


避難について 考えましよう

命を守るために、災害が起こる前に避難することが必要です。町には指定避難所が12施設ありますが、町域に拘ることなく、親族や知人宅に滞在することも

避難の一つです。自分に合った避難先を事前に考えましよう。

- 1 避難準備・高齢者等避難開始
- ・避難に時間を有する人と支援する人は避難を開始する。
- ・その他の人は、いつでも避難できる準備を整える。



※昨年4月1日より災害対応の拠点としての対応に集中するため、役場庁舎の避難所指定を解除しました。

2 避難勧告

- ・速やかに避難場所へ避難する。

3 避難指示(緊急)

- ・まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難する。

※外出することがかえって命に危険がおよぶような状況では、近くの安全な場所への避難や、自宅内のより安全な場所に避難してください。

※必ずしもこの順番で発令されるとは限らないので注意してください。

※これらの情報が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を始めてください。

問合せ先 役場 防災危機管理課
内線151・152

防災気象情報を活用しましよう

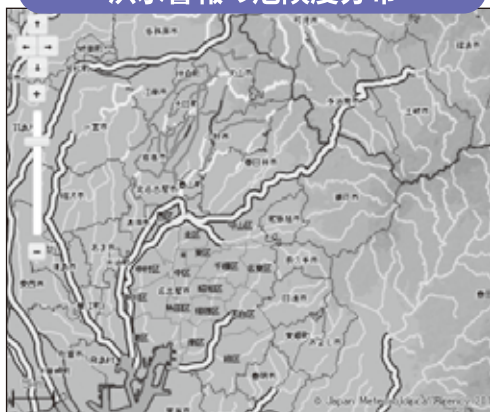
気象庁は、雨による災害発生の危険度の高まりを評価する技術を活用し、危険度分布の提供をしています。

これは、大雨・洪水警報が発表されたときに、実際にどこで危険度が高まるかを、色分け表示

大雨警報(浸水害)の危険度分布



洪水警報の危険度分布



により一目で分かるようになっています。詳しくは、気象庁ホームページをご覧ください。

問合せ先 名古屋地方気象台
防災グループ
☎(751)5124

家具の転倒防止をしましょう

家具を固定することは、地震に対する備えとして極めて有効な対策です。

家具の転倒・落下により、けがをするだけでなく、倒れた家具により、部屋の出入り口や廊下がふさがれ、避難することが困難になります。日頃から家具の固定をし、配置を考えて地震に備えましょう。

タンス・棚

L字金具などで固定します。支え棒を使用する場合は壁側の位置に設置し、免震ゴムを家具の手前側に入れるとよいでしょう。

上段と下段に分かれたキャビネットなどは、つなぎ目を金具で連結します。

テレビ

家具の上などには置かず、できるだけ低い位置に置いて固定します。

額縁

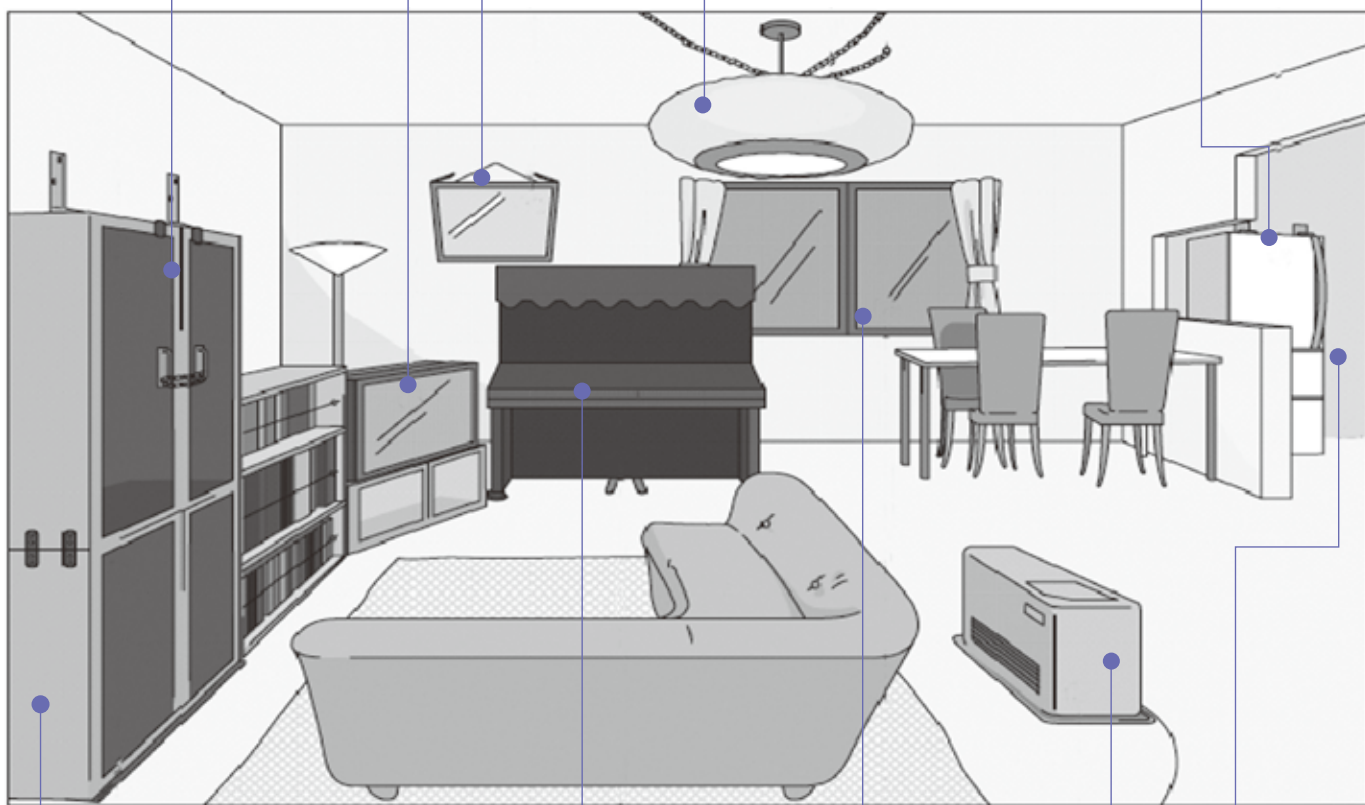
チェーンや金具でしっかり固定します。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ると安全です。

照明器具

つり下げ式の照明器具については、チェーンと金具で数箇所を固定します。また、蛍光灯は、蛍光管の両端を耐熱性のテープで止めておきます。

冷蔵庫

粘着テープを使用した、転倒防止用の専用ベルトが市販されています。また、チェーン等で固定できるよう、上側にフックが付いている場合もあります。



食器棚

両開き扉タイプの食器棚などは、扉が開かないように止め金具を付けます。ガラス面には飛散防止フィルムを貼ると安全です。

ピアノ

本体にナイロンテープなどを巻き付け、太めの柱に取り付けた金具に連結し、しっかりと固定します。脚には専用の滑り止め器具を付けましょう。和室用と洋室用の両方が市販されています。

窓

ガラス面に飛散防止フィルムを貼ります。

暖房器具

耐震自動消火装置付きのストーブを使用し、周囲に燃えやすいものを置かないようにしましょう。

玄関・ブロック塀

玄関や縁側など、外への避難路となるところは、家具の転倒などでふさがれないよう、配置を工夫します。

ブロック塀のある家は、傾きやひび割れ、破損がないか点検しましょう。

問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

防災情報をメールで確認！

町メールサービスの登録をお願いします



防災情報・地震情報・気象情報・津波情報・防犯情報などの緊急情報をすばやくお届けします。

QRコードを読み取り「oharu@entry.mail-dpt.jp」へ空メールを送信し、登録してください。詳しくは、町ホームページをご覧ください。

※メールの受信に係る通信料などは、利用者の負担となります。



防災行政無線 電話応答ダイヤル

(444)2121

町が防災行政無線で直近に放送した内容を専用ダイヤルで聴くことができます。ぜひご活用ください。

⚠️「非常持ち出し品」と「備蓄品」を備えましょう

一言で備えと言っても、年齢、性別、家族構成、季節などによって必要な物は異なります。自分に必要な物を備え、定期的に中身の点検をしましょう。

●非常持ち出し品 (避難時に持ち出すもの)



ティッシュ、タオル、除菌シート、マスク、携帯電話の充電器、印鑑、現金(10円、100円硬貨を含む)、懐中電灯、ライター、ナイフ、下着、手袋、ラジオ、食品、ヘルメット、電池、水、健康保険証書の写しなど

●備蓄品(生活するためのもの)

ウォータータンク、カセットコンロ、カセットガス、水(調理用、生活用、飲料用)、食料(アルファ化米、缶詰め、レトルト食品、お菓子、栄養補助食品等)、缶切り、毛布、ろうそく、簡易トイレ、歯磨きシート、ウェットタオル、抗菌・消臭剤、救急セット、掃除用具など

事前準備のワンポイントアドバイス

- 自分が無事であるために、部屋や自宅周辺の危険箇所に対策を施しましょう。
- 救援物資が届くとは限りません。食料と水(飲料水は1人1日3リットル)は7日以上備えましょう。
- 非常持出袋などは、避難時に支障がない程度の量で、いつでも持ち出せる場所に置きましょう。
- 災害時は近隣との助け合いが不可欠です。普段から顔の見える関係を築きましょう。



排水機場に流れ着いた
ごみの状況

一見すると関係のなさそうだが、大雨とごみのポイ捨てですが、実は関係があります。

●**雨水の行方**
用水路↓排水機場
↓ポンプを使って河川へ

●**ポイ捨てされたごみの行方**
用水路などに捨てられたごみは、水と共に排水機場へ流れ着きます。流れずに、側溝などにごみが詰まることもあります。

防災豆知識

大雨と ごみのポイ捨て

●ごみによる影響

ごみは排水の妨げになり、雨水が河川に流れず、ごみが冠水被害をもたらす一因となります。また、ごみの影響による機械の故障の修理や、ごみの処分に費用がかかります。

●私たちにできること

当然ですが、ポイ捨てや不法投棄は違法です。梅雨の季節を迎えた今、その軽率な行為が災害の原因になり得ることも理解し、ポイ捨てや不法投棄のない、住みやすい大治町にしていきたい。

問合せ先

- ・防災対策役場 防災危機管理課
内線 151・152
- ・排水対策役場 都市整備課
内線 130
- ・環境対策役場 産業環境課
内線 124

下水道への早期接続をお願いします

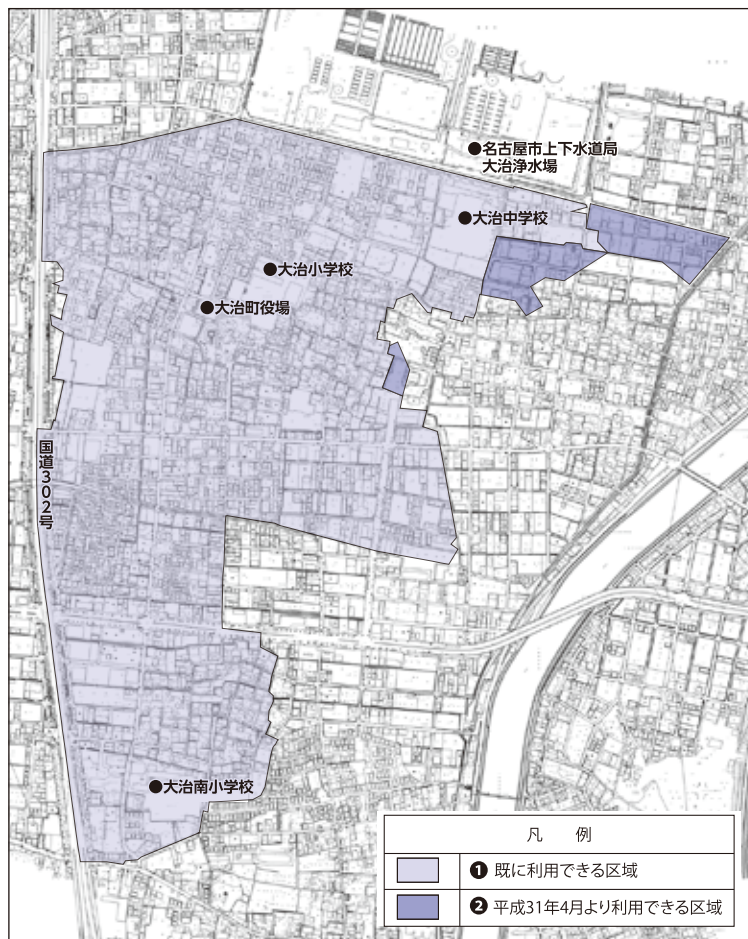
下水道は、各家庭から流される汚水を安全無害のきれいな水に変え、川や海に返す役目を担っています。

多くの費用をかけて造られた下水道施設は、皆さんに利用していただくことで初めて価値を持ち、地域一体の生活環境が改善

されます。

図の①②の区域にお住まいの方は下水道が利用できますので速やかに接続をお願いします。

また、図の①の一部および図の②の区域にお住まいの方は次の3つの早期下水道接続を奨励する制度の対象となります。詳細な



凡 例	
①	既に利用できる区域
②	平成31年4月より利用できる区域

区域につきましては、左記の問合せ先へお尋ねください。

●受益者負担金の20%減免

負担金額は、土地の面積1㎡当たり270円です。

●浄化槽雨水貯留施設転用費補助金

下水道に接続することにより不要となる浄化槽に雨水をため、庭木の散水等に利用するための改造工事を行う方に工事費の3分の2を補助(上限額10万円)

●水洗便所改造資金融資あっせん

下水道に接続する工事資金の融資あっせんと融資に対する利子を補給(融資額60万円以内)今後もし引き続き下水道整備を行い、下水道を利用できる区域を順次拡大していきます。

問合せ先 役場下水道課

内線140



負担金額
一体として使用している土地の面積(㎡)×270円

【例】受益者負担金対象の土地を200㎡(約60坪)所有している場合200㎡×270円=54,000円
※3年以内の接続の場合は、20%減免します。例の場合、10,800円減免となり43,200円です。

広域イベント情報



名 称	と き	と ころ	料 金	問合せ先	
第12回ホタル観賞の夕べ	6月中旬(予定) (ホタルの生育状況で変更あり)	学戸小学校内 ホタルの家	無料	蟹江町観光協会 (蟹江町役場 ふるさと振興課内)	0567(95)1111 (内線443)
七夕かざりをつくろう	6月29日(土)・30日(日) 受付:午前10時30分~午後3時	海南こどもの国 多目的ホール	200円	海南こどもの国	0567(52)1515

毎日の生活のためになる情報を
たくさんお届けします!

Information

インフォメーション

お知らせ



みんなで守ろう交通安全

新年度を迎え、不慣れな交通環境で通学・通勤が始まり、交通事故の危険性が高まっています。

本町には、交通事故を未然に防止し、町民の安全で快適な生活の実現を図るために「大治町交通安全条例」があります。

今一度、町民一人一人が交通安全の一員として、自主的に交通安全の確保に努めましょう。

国民年金保険料免除申請 令和元年度受付7月1日開始

国民年金は、20歳から60歳までの40年間納付することになりますが、所得の減少や失業等で経済的に保険料の納付が困難な場合には国民年金保険料の納付を免除または猶予する制度があります。

ただし、この制度を利用した期

間については、年金受給資格期間には算入されますが、免除を受けた期間は年金額が減額され、納付猶予された期間は年金額には反映されません。将来、有利な年金を受け取るために、免除を受けてから10年以内であれば、さかのぼって保険料を納めることができます。

また、免除・納付猶予期間中に障害や死亡といった不慮の事態が発生した場合、受給資格があれば、障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができます。ただし、不慮の事態が生じた月の前々月以前の1年間に保険料の未納期間があるときは、これらの給付を受け取ることができない場合があります。

●免除・納付猶予の対象となる方

- ・前年の所得(収入)が少なく、保険料の納付が困難な方
- ・失業により、保険料の納付が困難な方(雇用保険受給資格者証「離職票」等が必要)

申請免除

全額免除 保険料の全額が免除されます。

4分の3免除 保険料の4分の3を免除し、残りの4分の1を納

付するものです。

半額免除 保険料の半額を免除し、残りの半額を納付するものです。

4分の1免除 保険料の4分の1を免除し、残りの4分の3を納付するものです。

※免除を受けるには、本人・配偶者・世帯主の所得が審査の対象です。

納付猶予

所得が少ない50歳未満の方が、将来、年金を受け取ることができなくなることを防止するため、保険料の納付が猶予される制度です。

※納付猶予を受けるには、本人・配偶者の所得が審査の対象です。

必要なもの

- ・年金手帳
- ・印鑑

●今年度新たに免除(納付猶予)の申請ができる期間

令和元年7月～令和2年6月

●申請受付開始 7月1日(月)

●申請・問合せ先 中村年金事務所 ☎(453)7200

役場住民課 内線121

要綱を一部改正しました 防犯対策防犯カメラ等補助金

犯罪抑止に有効な防犯カメラの設置促進を図るため、

- ・補助対象者の拡充
- ・補助対象基準の緩和

等を行いましたので、積極的に活用ください。

対象 県が定める「防犯カメラの設置及び運用に関するガイドライン」のほか町が要綱に定める条件、遵守事項等を遵守できる①、②の方

① 総代および地区総代の方

当該自治組織の承認を受けて、管轄する公共的な施設に設置する場合

② 町内に所在する方のうち、次の項目に該当する方

- ・戸数4戸以上の分譲マンションの管理組合
- ・戸数4戸以上の賃貸共同住宅（社宅、寮等を除く）の所有者
- ・自動車4台以上駐車可能な駐車場の所有者

※補助金の交付申請は、補助対象者につき同一年度内に1回限り、また同一敷地内への補助は1回限りとします。

受付期間 4月1日～翌年2月末日

補助金額 防犯カメラ等購入設置金額の2分の1以内で、5万円を限度額とします。（10000円未満切り捨て）

※維持管理費用、地代・占用料等は除く

申請方法等 防犯カメラ等を設置しようとする方は、必ず、事前に役場防災危機管理課へご相談ください。

申込・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システム設置費補助金

住宅用太陽光発電システムを設置される方に対し、費用の一部を補助します。

補助対象システム

- ・住宅（店舗等との併用住宅を含む）の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流ありで連係し、かつ太陽電池の最大出力が10キロワット未満であること
- ・増設する場合、既設分を含めて10キロワット未満であること

- ・未使用品であること
- ・電力会社と電力受給契約を締結すること

補助対象者

- ・自ら居住し、または居住を予定する町内の住宅に太陽光発電システムを設置する方（既に設置されている方、設置工事を開始している方は対象外）
- ・申請年度内にシステムの運用を開始することができる方（要綱に定める期限までに実績報告書を提出できること）

- ・過去にシステムの設置に関し、町から補助金の交付を受けていない方
- ※自らの所有でない住宅にシステムを設置する場合、住宅の所有者の承諾書をもらう必要があります。

※集合住宅にシステムを設置する場合、電力会社と自ら居住する部分のみ電力受給契約を締結するときに限り、補助の対象とします。

補助金額 1システム当たり一律2万円

その他

- ・申請書様式は産業環境課窓口で配布、または町ホームページ

からダウンロードできます。

申込・問合せ先 役場 産業環境課 内線124

募集



海部地区環境事務組合職員

令和元年度海部地区環境事務組合職員採用試験（令和2年度採用）を次のとおり実施します。

募集職種 技術職（機械、電気）

試験日 6月29日（土）

試験要領・申込書の配付

6月3日（月）から海部地区環境事務組合総務課で配付します。なお、組合ホームページからも入手できます。

受付期間 6月3日（月）～17日（月）（必着）

問合せ先 海部地区環境事務組合 総務課（津島市新開町2丁目212）

☎ 0567(28)3810

HP <http://www.atkankyo.or.jp>

5・6月は社会福祉協議会 会員入会強調月間

社会福祉協議会とは

ボランティアや保健・医療・福祉などの関係者、行政機関の協力を得ながら、地域福祉の推進を図るため、さまざまな活動を展開しています。本会では、事業にご理解、ご協力いただける方を会員として募集しています。ぜひご入会ください。

会費の使途

敬老会やふれあいフェスティバルの開催、生活困窮者への支援、ボランティアセンタールの運営等

年会費（一口）

個人会員 10000円

法人会員 1万円

入会方法

社会福祉協議会窓口、役場民生課窓口でお申し込みください。

問合せ先

社会福祉協議会
☎（442）0990

シルバー人材センター 草取り・草刈り作業

シルバー人材センターでは、除

草作業もさせていただいており、ますので、ご希望の方は、ぜひこの機会にご連絡ください。

申込・問合せ先

シルバー人材センター
☎（443）1680

お願い



電柱にカラスの巣を見つけたら中部電力にご連絡ください

カラスが電柱に巣を作ると、木の枝や針金などが電線に接触し、停電の原因になります。見つけた場合は、お近くの中部電力窓口へご連絡ください。ご協力をお願いします。

問合せ先

中部電力株式会社
中村営業所

☎0120（929）467

（平日午前9時～午後5時）

個人番号（マイナンバー） カードの受け取りのお願い

個人番号カードを申し込まれ、案内はがき「個人番号カード交付・電子証明書発行通知書兼照会書」が届いた方は、役場住民課での早急な受け取りにご協力ください。

受取可能時間

月～金曜の役場
開庁時間内（祝日を除く）

問合せ先

役場 住民課
内線121・174

犬ふんの適正処理について

ふんを適正に処理し、他人に迷惑を掛けないように努めることは飼主の責任です。散歩中の排せつについては、あらかじめビニール袋や市販の専用袋などを用意し、袋に入れて必ず持ち帰りましょう。持ち帰ったふんは、可燃ごみとして出すなど適正に処理しましょう。

問合せ先

役場 産業環境課
内線124

相談



若年者就職相談窓口

町では、「やりたい仕事が見つからない」「就職に向けてどうしてよいかわからない」など、就職に関するさまざまな悩みを持つ若年者やその家族を対象に、あま市・蟹江町・清須市と広域で相談窓口を開設します。専門のアドバイザーが相談に応じますので、ぜひご利用ください。

なお、開設場所はあま市となりますので、ご注意ください。

とき 6月24日（月）午後1時～4時

ところ あま市役所本庁舎3階相談室

対象 45歳未満の若年者（学生含む）またはその家族

定員 3名（先着順、1人50分）

相談料 無料

申込方法 相談日の1週間前までに電話でご予約ください。

申込・問合せ先 役場 産業環境課
内線124

海部地域消費生活センター

訪問販売やインターネット、マルチ商法などの契約に関するトラブル、悪質商法や商品・サービスに関するトラブル、多重債務などに専門の相談員が応じます。少しでも不安に感じたら、一人で悩まずに窓口または電話でご相談ください。

相談時間 月～金曜 午前9時～午後4時30分

対象 海部地域在住の方

相談料 無料

巡回相談 センターでの相談のほか、海部地区の市町村で週1回相談を受け付けます。

本町は、毎週火曜 午後1時30分から4時まで役場 2階 第8会議室で相談できます。(相談日時、場所は変更となる場合があります。)

相談・問合せ先 海部総合庁舎 1階 海部県民センター内 海部地域消費生活センター

☎0567(23)0150

労働相談

県では、職場での悩みごと、困りごと、労働に関するトラブル等の相談に応じています。来所でも、電話でも受け付けています。相談は無料、秘密厳守です。

相談時間 午前9時～午後5時30分

※土日・祝日・年末年始を除く

ところ 海部県民センター 産業労働課 (津島市西柳原町1の14 海部総合庁舎 1階)

相談事項 解雇、賃金、退職金、労働時間、年次有給休暇、人間関係など

相談・問合せ先 労働相談専用ダイヤル

☎0567(24)6104

無料法律相談

弁護士による無料法律相談を行います。相談は事前に予約が必要です。相談時間は1件25分程度で受付順とします。

プライバシーは厳守しますのでお気軽にお申し込みください。

とき 6月25日(火)午後2時～4時

ところ 総合福祉センター 1階 相談室

定員 4組(要予約)

申込・問合せ先 社会福祉協議会 ☎(442)0990

※心配ごと相談も社会福祉協議会窓口で常時相談を受け付けています。併せてご利用ください。

心配ごと直通電話

☎(442)7793

スポーツ



体育協会主催

卓球教室

とき 7月27日・8月3・10・17・24日(全土曜)午後1時30分～4時

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学5年生以上の方

指導内容 卓球の基本動作

指導員 卓球クラブ員

参加費(傷害保険料を含む)

1人 400円

※教室開催中の傷害については応急手当をしますが、その後の責任はスポーツ傷害保険の範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ、ラケット ※ラケットのない方は、お貸しします。

申込期間 6月17日(月)～7月12日(金)

主管クラブ 卓球クラブ

申込・問合せ先 スポーツセンター ☎(443)7077

体育協会主催

バウンドテニス教室

とき 7月27日・8月3・10・17日(全土曜)午前10時～11時30分

ところ スポーツセンター

対象 町内在住・在勤で小学4年生以上の方

指導内容 バウンドテニスの基本動作

指導員 バウンドテニス公認指導員

参加費(傷害保険料を含む) 1人 400円

※教室開催中の傷害については
応急手当てをしますが、その後の
責任はスポーツ傷害保険の
範囲内とします。

持ち物 体育館シューズ・ラケット
ト・タオル・飲み物

※ラケットは、貸し出します。

申込期間 6月17日(月)～7月
12日(金)

主管クラブ バウンドテニスク
ラブ

申込・問合せ先 スポーツセン
ター ☎(443)7077

柔道整復師による 脳が喜ぶ！元気体操教室

笑って楽しく！専門家が教え
る脳と身体の体操教室を開催し
ます。

とき 7月2・9・23・30日(火)

午後1時～2時

ところ スポーツセンター

対象 中学生以上の方

内容 身体を使ったレクリエー
ションで、脳に適度な刺激を与え
楽しく脳と身体を活性化します。

定員 20名

参加費(傷害保険料を含む)

①町内在住・在勤の方 500円

②①以外の方 700円

持ち物 運動できる服装

申込期間 6月3日(月)～21日
(金)

申込・問合せ先 スポーツセン
ター ☎(443)7077

催し



教科書展示会

県教育委員会では、教科書に
対する理解や関心を深めていた
だくために、教科書展示会を開
催します。

とき 6月7日(金)～30日(日)

午前9時～午後4時

※毎週月曜は休館日

ところ 公民館

問合せ先 県教育委員会義務教
育課 ☎(954)6799

人権を理解する作品コンクール 優秀作品展示会

平成30年12月に「人権週間」行
事の二環として、小中学校の皆さ
んを対象に人権尊重の重要性・
必要性について理解を深め、豊か
な人権感覚を身に付けてもらう
ことを目的に、作品コンクールを
開催しました。

応募作品の中から優秀作品を
選出して展示会を行いますので、
ぜひお越しください。

とき 6月1日(土)～29日(土)

ところ 総合福祉センター

展示作品 ポスター、書道、標語

問合せ先 役場 民生課

内線142・168

2019音楽芸能祭

出演者全員、この日のために頑
張ってきました。皆さん、見にき
てください。

おいしい甘味コーナーもあり
ますよ。

とき 7月7日(日)

・開場 午前11時30分

創業支援セミナー

創業の基礎知識や資金調達、
ビジネスプランの立て方などの
説明会を開催します。

とき 6月29日(土)午後1時～
4時30分

ところ 津島商工会議所

対象 創業を予定している方、
創業・経営に興味のある方、創業
して間もない方

定員 30名(先着順)

受講料 無料

問合せ先 津島商工会議所

☎0567(28)2800

四季彩カフェ

認知症の方やその家族、認知症
に関心のある方が、認知症に関す
る情報を交換し、理解を深め合

う場が「四季の里」で開かれます。
カフェのように落ち着いた空間で話ができて、出入りも自由です。専門のスタッフがいますので気軽に相談できます。参加を希望される方は、問合せ先の四季の里へご連絡ください。

とき 6月20日(木)午後1時30分～3時

ところ 介護老人保健施設「四季の里」(西條柳原37の1)

内容 認知症の予防や治療方法等、ゲームや軽食を取りながら様々な相談、ご歓談をしていただきます。

参加費 無料

問合せ先 四季の里

☎(441)5122

地域包括支援センター

☎(442)0857

リサイクルフェア

八穂クリーンセンターでは、資源の有効利用を図り、再生利用を推進するため自転車および家具類のリフォーム業務を行っています。そこで、再生された完成品

を構成市町村住民の皆さんに販売します。金額は、当日再利用品に貼付します。

また、併せて環境プログラムも多数用意し、防災および減災用品の展示も行います。

とき 6月16日(日)午前8時50分～正午

・申込書の配付時間
午前8時50分～10時

・申込時間
午前8時50分～10時15分

・公開抽選時間
午前10時30分

・環境プログラム
午前9時

ところ 海部地区環境事務組合
八穂クリーンセンター

対象 海部地区在住の方で、引

取期間内に再利用品を取りに来ることができる方

環境プログラムの内容

- ・八穂環境学習教室
- ・地球温暖化対策展示および体験施設見学
- ・DVD鑑賞

引取期間 6月16日(日)～21日

(金)午前9時～午後5時

その他 家具類は、必要経費(補修材料)、自転車は必要経費に加え鍵代と防犯登録料を負担していただきます。

問合せ先 海部地区環境事務組合
八穂クリーンセンター

☎0567(68)6500

☎http://www.atkankyo.or.jp

講座・教室



文化講座

日本画 はじめの一步

2019

日本画制作の過程と表現方法を、琳派を代表とする画家である俵屋宗達の「風神雷神図屏風」の一部を模写することで体験していただきます。

絵の経験がない方や、普段は油絵を描く方も、岩絵具に触れて日本画体験をしてみませんか。気軽にご参加ください。

とき 7月27日(土)・8月3日

(土)午前10時～11時30分

※2回連続講座

ところ 公民館2階講義・会議室

対象 町内在住・在勤の中学生

以上の方

講師 日本画家、愛知県立芸術大学准教授 吉村佳洋氏

定員 20名

受講料 1000円(材料費)

持ち物 筆記用具

申込期間 6月15日(土)～30日(日)※月曜を除く

※定員になり次第締め切ります。
申込・問合せ先 公民館内 社会教育課
☎(443)2671



認知症サポーター養成講座

養成講座

認知症について勉強し、誰もが暮らしやすいまちを一緒に作りませんか。まずは、認知症を知る

ことから始めましょう。

とき 6月8日(土)午後2時～3時30分

ところ 総合福祉センター

内容

- ・認知症の症状
- ・認知症の診断・治療・予防
- ・接するときの心がまえ
- ・家族の気持ちの理解
- ・サポーターとは

・おおはる劇団による寸劇など

参加費 無料(予約不要)

問合せ先 役場 民生課

内線115

地域包括支援センター

☎(442)0857

身に付けよう応急手当 上級救命講習

とき 6月30日(日)午前8時30分～午後5時15分

ところ 海部東部消防組合消防

本部 講堂

対象 大治町・あま市に在住・在

勤・在学の方で15歳以上の方

内容 成人に対するAEDを用

いた心肺蘇生法、小児・乳児・新生児に対する心肺蘇生法、大出

血時の止血法、傷病者管理法、外傷の手当て、搬送法

定員 15名

参加費 無料

受付期間 6月10日(月)～23日(日)

申込場所 海部東部消防組合消防本部消防署・北分署・南分署

申込方法 救命講習受講申請書で受け付けます。

※申請書は、消防本部・各消防署で配布、または海部東部消防本部ホームページからダウンロードできます。

※メール・電話・ファクスでの申し込みはできません。

問合せ先 海部東部消防組合消防署消防課

☎(442)1605

☎(442)1605

☎http://www.amatobu-119.jp



成人式を盛り上げよう！

令和2年成人式スタッフを募集します

教育委員会では、来年1月12日(日)に開催予定の成人式に向けてスタッフを募集します。

●成人式実行委員

新成人(平成11年4月2日から平成12年4月1日生まれの方)で、成人式の企画・運営をしてみたい方※5～6回ほどの会議で開催に向けた準備を進めますので、実行委員を希望される方は、6月30日(日)までに社会教育課へお知らせください。

●成人式企画・運営サポーター

町内在住・在勤の18歳から25歳くらいまでの方で、成人式実行委員をサポートし、式の企画・運営をしていただける方

●成人式サポーター

中学生以上の方で、成人式の準備・撤収・当日の案内などに協力していただける方



問合せ先 公民館内 社会教育課 ☎(443)2671



マイナンバーカード

作りましょうよ 今がチャンス!

6月は、マイナンバーカード交付申請のサポート強化月間です。
月間中は、役場住民課でさまざまな交付申請のサポートをしていますよ。

実は、この時期の交付申請が特におすすめなんです!!

今ご申請いただくと、交付通知書の発送時期が7月から8月になりますので、
夏休みやお盆休みをご利用いただければ、受け取りのために、わざわざ学校、会社を休む必要が無く、とっても好都合なんです。ぜひ、この時期を逃さず、ご申請ください。



申請のやり方がよく分からないという人へのサポート

「顔写真」と「本人確認書類（運転免許証等）」だけ、お持ちください。
申請書等は役場住民課で用意します。申請手続きは、その申請書等に申請日、氏名、電話番号等をご本人にご記入いただくだけで大丈夫です。

料金受取人払郵便



切手を貼らずに無料で郵送できる専用の封筒が無い人へのサポート

役場住民課で、無料で差し上げます。ご家族の人数分でも結構ですよ。



手間もお金もかけずに申請したい人へのサポート

「本人確認書類（運転免許証等）」だけ、お持ちください。
役場住民課窓口の無料タブレット端末で、顔写真を自撮りして、そのままオンライン申請できます。もちろんご自身のスマホからでも大丈夫です。
この方法なら、写真撮影代はかかりませんし、操作も役場住民課職員がサポートしますので、やり方が分からなくても、全然問題ありません。
処理時間は1件30分程度ですが、窓口が混雑している場合は、お待ちいただくこともありますので、あらかじめご了解ください。



通知カードを無くした人へのサポート

マイナンバーカードに切り替えましょう!

初回は無料で作れます。

もちろん申請は、ばっちりサポートしますよ。

※顔写真の規格 最近6カ月以内、無帽、正面、無背景、縦4.5cm×横3.5cm（フチ無し）等

問合せ先 役場 住民課 内線121・174



**還付金詐欺と
思われる
不審な電話に
注意!**

職員を名乗り「医療費や保険税の還付金があります」などと話し、携帯電話の番号を聞き出そうとしたり、現金自動預払機(ATM)で振り込みをさせようとする事件が発生しています。

還付金の手続きのために、ATMの操作をお願いしたりすることは絶対にありません。

悪質な犯罪の被害に遭わないよう、くれぐれもご注意ください。

問合せ先 役場 保険医療課 内線170



コミュニティ(ふれあい)センターをご活用ください!

八ッ屋防災コミュニティセンター、砂子東部防災ふれあいセンター、西條防災コミュニティセンターは、町民であれば、誰でも利用することができます。サークル活動や話し合い等にご活用ください。

詳しくは、町ホームページをご覧ください。企画課へお問合せください。

問合せ先 役場 企画課 内線126

6月の公民館ロビー展示

水墨画 6月1日(土)～6月15日(土)

●水墨画同好会

きり絵展 6月16日(日)～6月30日(日)

●きり絵ゆうゆうクラブ

※日程は都合により変更する場合がありますのでご了承ください。

木 不燃ごみ・資源 【下記のとおり】	金 可燃ごみ 【町内全域】	土 ごみ収集休み
30 不燃ごみ・資源：収集休み ★お間違いのないようご注意ください。	31 10:00~12:00 ●役 特設人権相談 固定資産税納期限 全・1期 軽自動車税納期限 全 期 保育所運営費保護者負担金納期限 5月分	1 休館：●役 ●健 ●老 ●デ
6 10:00~14:00 ●総 ちびはるルーム 不燃ごみ 資源 西條※城前田地区除く	7	8 休日 9:00~17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点 休館：●役 ●健 ●老 ●デ
13 11:00 ●総 なかよし広場 不燃ごみ 資源 花常、馬島、堀之内 中島、城前田地区	14	15 14:00~15:00 ●総 父の日プレゼントを作ろう！ 休館：●役 ●健 ●老 ●デ
20 18:00 ●ス 町営野球場抽選日 不燃ごみ 資源 三本木、砂子	21 10:00~12:00 ●ハ 出張はるっこルーム	22 11:00~11:40 ●総 体力アップチャレンジ ミニゲーム大会 休日 9:00~17:00 資源収集日 役場前資源回収拠点 休館：●役 ●健 ●老 ●デ
27 11:00 ●総 なかよし広場 不燃ごみ 資源 ハツ屋、長牧、東條 北間島、鎌須賀	28 9:00~12:00 ●公 作ってみよう つるし飾り 10:30~12:00 ●総 こどもの育ち何でも相談 休館：●役 ●健 ●老 ●デ	29

 毎月第1水曜は「エコモビの日」 ○クルマと電車、バス、自転車、徒歩などをかしく使い分けましょう。

●ごみ収集

粗大ごみ(有料：1品500円)

- ・回収日は不燃ごみ・資源と同じです。
- ・回収日の1週間前までに産業環境課窓口へ申し込みしてください。

プラスチックごみ・不燃ごみ
資源置き場での回収です。

ごみ袋は必ず収集日の朝、
決められた場所に出してください。



各施設

- 役 役場
☎(444)2711
- 公 公民館
☎(443)2671
- 西 西公民館
☎(443)0554
- 健 健康館すこやかおはる
☎(444)2714
- 総 総合福祉センター希望の家
☎(442)0990
☎(441)1820
- 老 老人福祉センター
☎(443)0553
- デ 在宅老人デイサービスセンター
☎(443)0552
- ス スポーツセンター
☎(443)7077
- ハ ハツ屋防災コミュニティセンター
☎(432)5001
- 砂 砂子東部防災ふれあいセンター
問合せはハツ屋コミセン
- 西コ 西條防災コミュニティセンター
問合せは役場企画課

学 校

- 中 大治中学校
☎(444)2026
- 小 大治小学校
☎(444)2044
- 南小 大治南小学校
☎(442)2004
- 西小 大治西小学校
☎(441)6601

サイクルショップ



通学自転車・シティ車・スポーツ車・電動 自転車全般販売
パンク修理／整備／安全点検
☎(052)449-2209 大治中学校西300m
営業時間11:00~19:00 毎週水曜日・第1・3火曜日定休

暮らしの中のお困りごと、まるごと解決！

- ・エアコン工事、クリーニング・雨樋修理
- ・草刈り、枝切り、剪定・網戸張替、取付
- ・修理、営繕工事・蜂の巣撤去 その他

お問い合わせは 0120-92-5439



大治町三本木村94-2

Gen ライフサポート ゲン

日

ごみ収集休み

月

可燃ごみ
【バス路線北側】

火

可燃ごみ
【バス路線南側】

水

プラスチックごみ
【町内全域】

内科・小児科平日夜間・休日診療・歯科休日診療

海部地区急病診療所

津島市莪原町字郷西37

☎ 0567 (25) 5210

[HP] <http://amaq.sakura.ne.jp/>

- 海部東部消防署
☎ (442) 0119
- 救急医療情報センター
☎ (263) 1133

[HP] <http://www.qq.pref.aichi.jp/>

夜間くすり安心電話

津島海部薬剤師会事務局

☎ 090 (2136) 3858

午後9時～午前0時

薬、医療用品等に関する緊急の相談に応じます。

29

休館: ス

2

わたり整形外科
(あま市)
☎ (449) 66998:30 西小 スポーツ少年団
サッカー大会

9:00 ス 町民ギネス大会

休館: 役 健 総 老 デ

3



休館: 公 西

4

13:30～16:00

役 消費生活相談窓口

休館: 八 砂 西コ

5

エコモビの日

休館: ス

9

後藤整形外科
(津島市)
☎ 0567 (25) 5511

休館: 役 健 総 老 デ

10

休館: 公 西

11

10:00～12:00

公 子育てほっとサロン

13:00～15:00

役 人権・行政相談

13:30～16:00

役 消費生活相談窓口

休館: 八 砂 西コ

12

10:00～11:00

総 シルバー人材センター
新規入会説明会

10:00～14:00

総 ちびはるルーム

休館: ス

16

つつみ整形外科クリニック
(蟹江町)
☎ 0567 (97) 0223

9:00 ス 町民バレーボール大会

休館: 役 健 総 老 デ

17

19:00 ス 学校体育施設抽選日

休館: 公 西

18

13:30～16:00

役 消費生活相談窓口

休館: 八 砂 西コ

19

休館: ス

23

はせ川外科
(津島市)
☎ 0567 (24) 33709:00 ス スポーツ少年団
バレーボール
大会

休館: 役 健 総 老 デ

脳神経外科のみクリニック
(あま市)
☎ (443) 5533

30

24



休館: 公 西

25

13:30～16:00

役 消費生活相談窓口

14:00～16:00

総 無料法律相談

休館: 八 砂 西コ

26

10:00～11:00

総 シルバー人材センター
新規入会説明会

10:00～14:00

総 ちびはるルーム

休館: ス

外科 休日診療の診療時間 ○日曜・祝日 午前9時～正午、午後1時～5時

※専門外の患者さんは、お断りする場合があります。※休日診療は変更することがありますので、消防署または救急医療情報センターへお問合せの上お出掛けください。

事業系ごみと産業廃棄物のことは
創業62年 安心と信頼の
当社へお任せ下さい!!

UNITY

オオブユニティ株式会社

大治営業所 TEL 052-414-7603 稲沢営業所 TEL 0587-36-7701



ふなはし歯科

TEL 052-443-4182

大治西小学校 南 100m

木曜日も診療します
休診 日曜・祝日

分かりづらい税金の疑問もすっきり解決!



町県民税の納税通知書を送付します

本年度の町県民税納税通知書を、6月中旬に送付します。納期限までに納付してください。

今回送付する納税通知書は、平成30年1月1日から平成30年12月31日までの所得に対する町県民税です。

普通徴収(個人納付)分と、公的年金からの特別徴収(年金引

き落とし)分の明細を記載した納税通知書となります。

※給与からの特別徴収(給与引き落とし)分は事業所に送付しましたので、「特別徴収税額の決定通知書」を勤務先で受け取ってください。

※公的年金からの特別徴収は、4月1日現在、公的年金を受給している65歳以上の方が対象です。ただし、次の場合には対象になりません。

・公的年金の年額が18万円未満の場合

・介護保険料が公的年金から特別徴収(引き落とし)されていない場合

※所得の種類によっては特別徴収と普通徴収の両方の通知書が届く場合があります。

●町県民税の減免について

本町の町県民税の納税義務者の方で下表に該当する方は減免の適用を受けられますので、納期限までに申請してください。(申請には印鑑が必要です)詳細は、お問合せください。

問合せ先 役場 税務課
内線 175・176

町県民税の減免対象者と申請に必要な書類

対象	減免の対象となる町県民税額	申請に必要なもの
生活保護法の規定による保護を受ける方	保護を受けている期間に到来する納期限に係る納付額の合計額の全部	印鑑
当該年度の賦課期日(1月1日)現在、勤労学生である方(前年中の合計所得金額が、65万円以下で、かつ、給与所得等以外の所得が10万円以下)	税額の全部	印鑑、学生証・在学証明書(卒業の方には卒業証書)のコピー
雇用保険法の規定によって基本手当の受給資格を有する方のうち、前年の合計所得金額が200万円以下の方	当該基本手当の支給対象となった日から当該基本手当を支給されないこととなった日までの間に到来する納期限に係る納付額(分離課税に係る所得割額は除く)の合計額の全部	印鑑 雇用保険受給資格者証
前年の合計所得金額が200万円以下で、今年中の合計所得金額の見込額が前年の合計所得金額に比べて2分の1以下に減少すると認められる方	合計所得金額に対する所得割額の2分の1に相当する額	印鑑 本年中の所得が前年所得の2分の1以下になると見込まれることが分かる書類(本年の所得見込額に関する計算書等)
本年1月2日以後に死亡した方のうち、前年の合計所得金額が200万円以下の方 ※相続人による申請	死亡後到来する納期限に係る納付額の合計額の全部	印鑑(相続人)
震災、風水害、落雷、火災その他これらに類する災害により被害を受けた方	被害の状況に応じて判断されます	印鑑 り災証明書

税理士による無料税務相談

東海税理士会津島支部所属の税理士による、無料税務相談会を行います。相続税、贈与税に関する相談、税について分からないこと、事業を始められる方など、ぜひこの機会をご利用ください。

とき 6月19日(水)午後2時～4時(1人30分以内)

ところ 役場会議室

申込方法 事前の予約制で行っていますので、開催日の前日までに税務課へ電話でご予約ください。

その他

- ・申告書の作成に関する相談会です。税額に関する内容についてはお答えできない場合があります。また申告書等の税務書類の作成も行いません。
- ・プライバシーは守られます。

問合せ先 役場 税務課
内線175・176



「あいち森と緑づくり税」の延長について

県では、「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、「あいち森と緑づくり事業」を平成21年度から平成30年度までの10年計画で実施しており、この事業の財源として、皆さんに「あいち森と緑づくり税」を平成30年度までの課税期間でご負担いただいています。

この度、県内の森と緑の状況や、これまでいただいた事業に対する意見、要望などを踏まえ、この事業を平成31年度以降も継続することとし、「あいち森と緑づくり税」についても5年間延長することとしました。

「あいち森と緑づくり税」の概要

個人県民税(住民税)の納税義務者の方には、平成21年度分から均等割に年額500円を、法人県民税の納税義務者の方には、平成21年4月1日以降開始する事業年度分から均等割の5%(年額1000円～4万円)を「あいち森と緑づくり税」として、それぞれ加算してご負担いただいています。

問合せ先 西尾張県税事務所

☎0586(45)3169

公民館内図書室のご案内

公民館内図書室では、赤ちゃんの絵本から、小中学生に人気の児童書、大人も楽しめる小説や実用書等、さまざまな本を取り揃えていますのでお気軽にご利用ください。

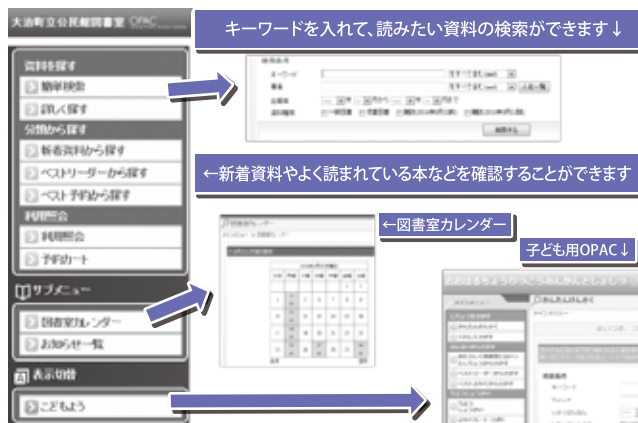
●OPACサービス

お持ちのパソコンや携帯電話などから、OPAC(インターネットで蔵書を検索するシステム)を利用して図書室の本を探したり、予約したりすることが出来ます。

●他の図書館との協力貸出・相互貸借サービス

愛知県図書館をはじめ、近隣図書館から本を取り寄せて、公民館内図書室で貸出・返却をすることが出来ます。

問合せ先 公民館内社会教育課
☎(443)2671



◎図書室OPAC

<パソコン>

<https://www.lib100.nexs-service.jp/oharu/webopac/index.do>

<携帯電話>

<https://www.lib100.nexs-service.jp/oharu/mobile/index.do>

<スマートフォン>

<https://www.lib100.nexs-service.jp/oharu/spopac/index.do>





☆こどもの育ち何でも相談

言葉の遅れやコミュニケーションの心配など、育児の悩みを臨床心理士に相談できます。

とき 6月28日(金)午前10時30分～正午

ところ 児童センター内

相談員 臨床心理士 松本 敬子氏

※当日受付

☆なかよし広場

●ビニール袋を使ってきらきら風船を作りますよ！

とき 6月13日(木)午前11時

●七夕飾りを作りますよ！

とき 6月27日(木)午前11時

ところ 児童センター 多目的ホール

対象 就園前の子どもと保護者

持ち物 クレパスまたはサインペン、のり、セロハンテープ、新聞紙1枚

※当日受付

※駐車スペースには限りがありますので、ご協力をお願いします。

☆出張はるっこルーム

児童センターを飛び出してハツ屋防災コミュニティセンターで遊びの広場を開設します。

町内在住の親子(就園前の子)連れの方ならどなたでも遊ぶことができます。

とき 6月21日(金)午前10時～正午

ところ ハツ屋防災コミュニティセンター 3階 第2多目的ホール

★父の日のプレゼントを作ろう！

お父さんの似顔絵を描いたプラ板キーホルダーを作りますよ！

とき 6月15日(土)午後2時～3時

ところ 児童センター 児童クラブ室兼工作室

定員 小学生 先着10名

参加費 無料

持ち物 筆記用具

受付開始 6月8日(土)午前10時

★体力アップチャレンジ ミニゲーム大会

とき 6月22日(土)午前11時～11時40分

ところ 児童センター 多目的ホール

定員 小学生 先着10名

参加費 無料

持ち物 動きやすい服装、汗拭きタオル

受付開始 6月15日(土)午前10時

ここまでの問合せ先

児童センター

(総合福祉センター3階)

☎(441)1781

※小学生未満のお子さんは保護者の方が必ず付き添ってください。

☆はるっこルーム

親子連れ優先のスペースです。

親子で遊びを楽しみましょう。

とき 月～金曜 午前10時～午後3時

※出入り自由

ところ 児童センター 遊戯室

☆ちびはるルーム

0歳児専用のスペースです。

親子でゆったりと過ごせます。

とき 6月6日(木)・12・26日

(水)午前10時～午後2時

※出入り自由

ところ 児童センター 集会室

ファミリー・サポート・センター おたすけ会員養成講座

とき 6月13日(木)・14日(金)・19日(水)・20日(木)・21日(金)

午前9時30分～午後3時15分

ところ あま市七宝公民館

申込期限 6月10日(月)

問合せ先 ファミサポート事務局

☎(462)0150

子育て支援事業 子育てほっとサロン

とき 6月11日(火)午前10時
～正午

ところ 公民館2階和室

対象 就園前の子どもと保護者

内容 読み聞かせ、手遊び、お誕生日会、おしゃべり

今月のテーマ トイレトレーニング
ングについて

※申込不要・時間内出入り自由

※子育てほっとサロンは、子育て

支援団体「エンジェルハウス」

がボランティアで企画・運営し、民生委員・児童委員もお手伝いしています。

問合せ先 役場 子育て支援課

内線141

県立特別支援学校の 体験入学等

県教育委員会では、来年度に小・中・高等学校に入学予定で、障害があると思われるお子さんとその保護者を対象に、体験入学等を実施します。

●知的な発達に遅れのある
お子さん

見学会(小学部) 6月14日(金)

体験入学(小学部) 9月19日(木)

※予備日 9月26日(木)

見学会(中学部) 6月13日(木)

ところ 佐織特別支援学校

☎0567(37)2061

●手足の不自由なお子さん

見学・説明会 7月5日(金)

体験入学 10月10日(木)

ところ 一宮特別支援学校

☎0586(78)4635

●病気で療養しているお子さん

体験入学 7月10日(水)・10月29日(火)

ところ 大府特別支援学校

☎0562(48)5311

●目が不自由なお子さん

体験入学 随時実施

ところ 名古屋盲学校

☎052(711)0009

●耳の不自由なお子さん

説明会(小学部) 6月4日(火)

説明会(中学部) 6月12日(水)

ところ 一宮聾学校

☎0586(45)6000

申込・問合せ先 体験入学を希望する学校へ直接お問合せください。

※体験入学日以外の日にも随時相談に応じています。

児童手当について

中学校修了までの児童を養育している方に児童手当を支給しています。

支給月額(子ども1人当たり)

- ・3歳未満 1万5,000円
- ・3歳以上小学校修了まで 1万円(第3子以降は1万5,000円)
- ・中学生 1万円

扶養親族等の数	所得制限 限度額	(収入額の目安)
0人	622万円	833.3万円
1人	660万円	875.6万円
2人	698万円	917.8万円
3人	736万円	960.0万円
4人	774万円	1002.1万円
5人	812万円	1042.1万円

※所得が限度額を超過する方は、特例給付として5,000円を支給します。

※所得税法に規定する老人控除対象配偶者または老人扶養親族がいる方の限度額(所得額ベース)は、表の額に当該老人控除対象配偶者または老人扶養親族1人につき6万円を加算した額

※扶養親族等の数が6人以上の場合の限度額(所得額ベース)は、5人を超えた1人につき38万円(扶養親族等が老人控除対象配偶者または老人扶養親族であるときは44万円)を加算した額

●現況届のお知らせ

現在、児童手当を受給している方は、受給資格更新のため、「現況届」の提出が必要です。6月上旬に書類を送付しますので、6月28日(金)までに提出してください。現況届の提出がないと、6月分以降の手当を受給することができません。

問合せ先 役場 子育て支援課 内線161

シニア向け情報

独り暮らし高齢者 実態調査

町では、独り暮らし高齢者の見守りなど日頃の支援活動に役立てるために民生委員による「独り暮らし高齢者の実態調査」を実施します。

対象 独りで生活している65歳以上の高齢者の方(6月1日現在)

実施方法 対象となる方へは民生委員が訪問調査を行います。

※現在対象となっている方は、以前の聞き取り内容に変更がないか訪問調査します。

調査内容 見守り希望の有無などを調査します。今年度新たに対象となる65歳から69歳の方で見守りを希望する方は、民生委員が訪問した際に、調査票の記入をお願いします。(不在の場合は、ポストにパンフレット等を投函します。)

※住民登録上世帯を分離していても同じ敷地内に別棟を建てるなど親族が暮らしている場合は、見守りの対象とはしませんが、見守りを希望する場合は申し出てください。

後期高齢者医療保険料の 軽減特例の見直しについて

●被保険者均等割額の軽減特例を段階的に見直すこととなり、本年度は次のとおり変更になりました

・合計所得が33万円以下の世帯で被保険者全員の年金収入が80万円以下(その他の所得がない)の場合→※8割軽減

(※変更前 9割軽減)

・合計所得が33万円以下の世帯で8割軽減に該当しない場合→8.5割軽減(今年度変更なし)

従来の9割軽減の対象者は、8割軽減に変更となり、8.5割軽減の方より低い軽減割合となりますが、対象者は今年10月から、年金生活者支援給付金の支給や介護保険料の負担軽減の強化など社会保障の充実策が実施されます。

8.5割軽減の方は年金生活者支援給付金の支給の対象とならないことを踏まえ、激変緩和のため1年間に限り軽減が据え置きとなります。

●平成30年度に続いて本年度においても、5割軽減、2割軽減の対象が拡大となり、対象になる方の範囲が増えました

・合計所得が33万円を超え(33万円+ (※28万円×世帯の被保険者数))以下の世帯→5割軽減 (※変更前 27万5千円)

・合計所得が33万円を超え(33万円+ (※51万円×世帯の被保険者数))以下の世帯→2割軽減 (※変更前 50万円)

●職場の健康保険などの被扶養者だった方の被保険者均等割額の軽減措置の見直しについて
後期高齢者医療保険加入まで職場の健康保険などの被扶養者だった方は、被保険者均等割額が5割軽減されていましたが、適用期間が後期高齢者医療保険加入から2年を経過する月までとなりました。

なお、所得割額は、当面の間かかりません。

問合せ先 役場 保険医療課
内線171

消毒作業会員募集

庭木の消毒作業に興味のある60歳以上の方を募集します。

新規入会説明会

とき 6月12・26日(水)

午前10時から1時間程度

ところ 総合福祉センター 高齢者生きがい活動センター内 2階会議室

対象 健康で働く意欲のある60歳以上で町内に在住の方

申込・問合せ先 シルバー人材センター
☎(443)1680

シルバー人材センター
からのお知らせ



ご存じですか？

ジェネリック医薬品

上手に選んで薬代を節約



ジェネリック医薬品とは？

お医者さんで処方してもらった薬には同じ成分・同じ効き目で高い薬と安い薬があるのをご存じですか。

高い方の薬は「新薬」。新薬とは、医薬品メーカーが初めて作る薬のことです。先発医薬品ともいいます。新薬の開発には十数年以上の年月と数百億円の費用がかかるため、薬価が高く設定されます。

もう一つは、「ジェネリック医薬品」。新薬の特許期間満了後に厚生労働省の承認を得て発売される薬の総称で「後発医薬品」ともいいます。新薬に比べて大幅な開発コスト削減と開発期間の短縮が可能のため、新薬と同じ成分・同じ効き目でありながら、その価格は3割から7割も安価になります。

薬の効き目は？

医薬品には、有効性・安全性を確保するために、薬事法によってさま

ざまな規制が定められており、新薬もジェネリック医薬品も全く同様の規制を守って開発、製造、販売されています。

また、新薬の特許期間が満了するまでの間、その薬は多くの患者さんに使用され、有効性のみならず安全性の定期報告もしつかりとされています。従って、ジェネリック医薬品の有効成分についても、安全性が証明されています。

ジェネリック医薬品に興味を持ったら

ジェネリック医薬品に替えられるか、まずは医師に相談してください。処方せんに医師の署名がなければ新薬でもジェネリック医薬品でもどちらでも選ぶことができます。処方せんをもらったら、かかりつけ薬局で価格や効果、副作用などジェネリック医薬品と新薬との違いや特徴などについて納得がいくまで薬剤

師にご相談ください。

いきなりジェネリック医薬品に切り替えるのは不安という方は、まず「お試し調剤」で短期間試したり、複数服用の場合は二つずつ替えてみるという方法もあります。

※分割調剤を希望する場合、別途、「後発医薬品分割調剤料」が料金に上乗せされます。

ジェネリック医薬品がない薬もあります

ジェネリック医薬品は、新薬の特許が切れてから発売されるため、すべての薬にジェネリック医薬品があるわけではありません。また、中にはジェネリック医薬品に変更できない薬や、ジェネリック医薬品を取り扱っていない薬局などもありますので、その際は、かかりつけのお医者さん、薬剤師さんに相談し、意見もじっくり聞きましょう。

医療費適正化にも貢献

ジェネリック医薬品を使用することで、患者さんの薬代の負担が減り、家庭での医療費の節約に役立ちます。

また慢性疾患では、薬代が高いくらいって、通院や薬の服用をやめてしまう人も少なくありません。しかし、薬は飲み続けることが大切です。ジェネリック医薬品の使用により、正しい治療を無理なく続けられる環境が整います。ひいては高騰する医療費の抑制にもつながります。ぜひ、ジェネリック医薬品を上手に活用しましょう。

問合せ先 役場 保険医療課

内線170



防犯NOW

ご自宅に「光」で防犯対策を!

センサーライト補助金



愛知県警察
シンボルマスコット
「コノハけいぶ」

泥棒は「光」を嫌います。泥棒が嫌がる住環境を作るため、センサーライトを取り付けませんか。

対象 町内に住所を有する方(住民基本台帳に記載)で、4月1日から翌年3月31日までに、住宅の犯罪防止が期待できる場所に、センサーライトを購入設置した方

※補助の対象は1世帯につき1基を限度とし、昨年度以前に補助を受けた世帯は対象となりません。

補助金額 センサーライト購入設置金額の2分の1以内とし、2000円を限度額とします。(100円未満切り捨て)

※別途購入した乾電池等の電源費用およびポイント利用分を除く
詳しくは、役場窓口または町ホームページでご確認ください。(センサーライトは、2000円程度からホームセンサーなどで販売されています。)

申請・問合せ先 役場 防災危機管理課 内線151・152

交通安全まんが

みどりちゃん 沢村ツトム



大字別犯罪発生件数集計表

下表は、町内で発生した犯罪件数を大字別で集計したものです。

犯罪は、身近な場所で起きています。地域ぐるみで防犯意識を高めましょう。

(単位:件)

大字地区名	平成31年 3月分	前月対比	平成31年 1月～3月 累計
西 條	2	0	5
中 島	1	+1	2
花 常	0	-4	4
馬 島	0	-1	3
三 本 木	3	+2	5
砂 子	2	-3	9
鎌 須 賀	1	+1	1
八 ツ 屋	0	-1	2
長 牧	0	0	0
東 條	0	-1	1
北 間 島	0	-1	3
堀 之 内	1	-3	5
合 計	10	-10	40

※津島警察署が暫定的に集計したもので、愛知県警察本部が発表する犯罪統計数値と一致しません。詳しい内容は、町ホームページをご覧ください。役場防災危機管理課へお問合せください。

★身近な犯罪情報、不審者情報は メールマガジン「パトネットあいち」から

お住まいの地域で発生した犯罪や不審者の情報をタイムリーに配信します。登録は右のQRコードから!!



問合せ先 津島警察署 生活安全課 ☎0567(24)0110
役場 防災危機管理課 内線151

////// ストップ・ザ 交通事故 ~平成30年度 交通安全標語入賞作品~

縮めるな あなたの命と 車間距離

すこやかガイド

●保健推進員主催

第4回 町内ウォーキング ～長牧ぶらりコース～

とき 7月2日(火)午前9時～10時30分

※雨天中止

集合場所 スポーツセンター

※お車でのお越しはご遠慮ください。

対象 どなたでも参加できます。

参加費 100円(本年度に初めて参加する方のみ)

持ち物 タオル、帽子、動きやすい服装、
飲み物(必ず持参してください。)

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる
☎(444)2714



●保健推進員主催 料理教室

「ポリフェノールを効果的に摂ろう」 ～生活習慣病の予防をしよう～

ポリフェノールを効果的に摂るレシピ・秘訣を
学び、生活習慣病の予防をしよう!

とき 7月9日(火)午前10時～午後1時ごろ

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

対象 どなたでも参加できます。

講師 管理栄養士

定員 先着20名

※定員になり次第締め切ります。

参加費 600円

持ち物 エプロン、布巾2枚、頭を覆うスカーフ、
筆記用具

申込期限 7月2日(火)

申込・問合せ先

保健センター健康館すこやかおおはる

☎(444)2714

●平成31年度「歯の健康センター」

とき 6月2日(日)

(受付時間 午前9時30分～10時45分)

ところ あま市甚目寺保健センター

対象 乳幼児(就学前)とその保護者

内容 保護者教室、親子歯科健診、歯科相談

参加費 無料

主催 海部歯科医師会、あま市、愛知県歯科医
師会

共催 愛知県歯科衛生士会、海部技工士会

問合せ先 あま市甚目寺保健センター

☎(443)0005



●あま市民病院巡回バス

運行日 月～金曜 ※祝日・年末年始を除く

利用方法 時刻と場所は通過目安です。バス停等はありません。所定時刻5分ほど前に路線沿いでお待ちいただき、病院巡回バスが来たら手を上げるなどしてバスを止めてください。



時刻表

★七宝・大治コース

時刻	場所
9:08	あま市民病院発
①9:30	西條交差点南側（進行方向東向き）
②9:32	消防署南分署南側（進行方向東向き）
③9:34	新大治橋西信号機北側（進行方向北向き）
④9:35	堀之内信号機西側（進行方向西向き）
⑤9:37	大治町役場西側（進行方向北向き）
⑥9:44	大治浄水場南西（進行方向北向き）
⑦9:45	大治西小学校東側（進行方向北向き）
⑧9:48	西條刈屋橋信号機北側（進行方向北向き）
9:53	あま市民病院着

★日赤コース

時刻	場所
9:38	あま市民病院発
A9:47	大治町スポーツセンター西側（進行方向南向き）
B9:49	柿木（進行方向東向き）
C9:50	大治橋北西側（進行方向東向き）
D9:53	新大正橋西（進行方向東向き）
10:00	名古屋第一赤十字病院着

※帰り便は11:20と13:00に病院を出発します。
路線は、降車する方の状況次第で変更されます。

問合せ先 あま市民病院 ☎(444)0050

●かかった医療費に関心を

家計に気を配っている方でも、盲点となるのが医療費の支出。やむを得ない支出と思われがちな医療費ですが、チェックしてみると、意外と無駄が多いことに気が付くものです。

賢く、無駄なく、医療サービスを受けるには、これまで以上に皆さん一人一人が医療に関心を持ち、積極的な生活改善で健康を維持し、医療費の増加に歯止めをかけましょう。

医療費節約のポイント

- ・日頃から健康づくりを心掛けましょう。
- ・定期的に健康診断を受けて、早期発見・早期治療を心掛けましょう。
- ・自宅の近くにいて、病状などについて親切に説明し、気軽に相談に乗ってくれるかかりつけ医を持ちましょう。
- ・同じ病気で同時に2人も3人ものお医者さんにかかったり、同一月に医療機関を頻繁に受診するのはやめましょう。
- ・薬をむやみに欲しがらず、お医者さんの指示に従って適切な用量・用法で服用しましょう。
- ・なるべく診療時間内に受診するようにしましょう。

問合せ先 役場 保険医療課 内線170



●国民健康保険特定健診・後期高齢者医療健診が始まりました

40歳以上の方を対象に、年に1回行われる健診です。昨年は受診されましたか。

日本人の生活習慣の変化や高齢者の増加等により、近年、糖尿病等の生活習慣病の有病者・予備群が増加しており、生活習慣病を原因とする死亡は、全体の約3分の1にも上ると推計されています。

生活習慣病は、一人一人が、バランスの取れた食生活、適度な運動習慣を身に付けることにより予防可能です。

生活習慣病予防のための特定健診・保健指導を積極的に受診し、健康づくりに活用しましょう。

●集団健診

とき 7月3日(水)・4日(木)

ところ 保健センター健康館すこやかおおはる

申込開始 6月7日(金)午前8時30分

申込場所 保健センター健康館すこやかおおはる

●個別健診

とき 6月1日(土)～10月31日(木)

ところ 安藤医院・こうのう内科・中川医院・中原クリニック・はら医院・みきクリニック・みずのホームクリニックほか

●人間ドック

とき 10月12日(土)～20日(日)

ところ 名古屋公衆医学研究所
(名古屋市中村区)

申込開始 10月3日(木)午前8時30分

申込場所 役場 3階 第3会議室

※申し込みには15,000円が必要です。

※30歳代の方も受診可能です。

※集団健診・人間ドック・個別健診のいずれか一つのみ受診可能。

※集団健診・人間ドックどちらも定員になり次第締め切ります。

※持ち物等詳細は、該当者あての通知をご覧ください。

※国民健康保険・後期高齢者保険以外に加入している方は、各医療保険者にお問合せください。

問合せ先 役場 保険医療課 内線170

歯の健康講座



歯の健康講座

海部歯科医師会

嚥下機能とは、食べる・飲み込む機能の事で、人が生きていく上で必要不可欠な機能です。

大切な嚥下機能が、病気など何らかの原因で障害が起った状態を嚥下障害といいます。嚥下障害になると、ものが食べられなくなり、日常生活に支障をきたします。

食べる楽しみを失い、生活の質が低下し、栄養摂取が難しくなると、低栄養などの栄養障害を起こします。さらに、口から喉・食道を通るべき食べ物や唾液が気道に流れ、肺に入り呼吸器の病気(特に誤嚥性肺炎)を起こします。

嚥下障害の原因としてはさまざまあり、最大の原因は脳卒中ですが、原因が一つであるとは限らず、複合的な原因によって嚥下障害が進行する可能性があります。例えば、虫歯や歯周病による歯の喪失や口腔がん、咽頭がん、食道がんなどによって口から食事ができず、栄養状態が悪化して嚥下障害が進行するなど、悪循環が生じる事があります。

嚥下障害の問題は、治療をしても完全に元どおりに戻りにくい事です。この様な点から、まずは嚥下障害にならない様にする予防が非常に重要であり、その一つに「口腔ケア」があります。誤嚥性肺炎の予防には口腔ケアが大切といわれており、歯ブラシなどを用いて毎日の口腔内の食物の残りがすや細菌を除去し、口腔内の衛生状態をきれいに保つ事が重要です。そして歯科医院にて定期検診を受ける事で、より良い口腔の環境が維持され嚥下障害の予防に繋がります。



母子保健事業

- 持ち物：母子健康手帳（必須） ※追加質問票をお持ちの方はあわせてお持ちください。 **予** 予約制
- 日程等は、「平成31年度大治町保健センター健康館すこやかおおはる日程表」をご確認ください。
- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。
- 保健センターでの飲食はできません。あらかじめ済ませて来所してください。

名称	対象	とき	受付時間
母子健康手帳の交付	妊娠された方 【持ち物】妊娠届出書	毎週火曜日	午前9時30分～10時30分
妊婦相談 予	妊娠された方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
乳幼児相談 予	乳幼児	毎週火曜日	午前9時30分～11時
母乳相談 予	妊娠・授乳されている方	6月11・25日（火）	午前9時～11時
栄養相談 予	乳幼児とその家族	6月25日（火）	午前9時～11時
新米ママの交流会 予	2～4カ月頃の乳児とその母親	6月10日（月）	午前9時45分～10時
前期離乳食教室 予	4～6カ月頃の乳児とその母親	6月14日（金）	午前10時～10時10分
後期離乳食教室 予	8～11カ月頃の乳児とその母親	6月21日（金）	午前10時～10時10分
ことばの相談 予	幼児	6月12・26日（水）	午後1時30分～3時30分
乳児健康診査（3～4か月児）	平成31年2月出生児 【持ち物】質問票・バスタオル・オムツ	6月19日（水）	午後1時15分～1時45分
9か月児相談	平成30年9月出生児 【持ち物】質問票・オムツ	6月19日（水）	・第1子以外 午前9時～9時30分 ・第1子 午前9時30分～10時
1歳6か月児健康診査	平成29年11月出生児 【持ち物】質問票 ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	6月18日（火）	午後1時15分～1時45分
2歳児歯科健康診査	平成29年5月出生児 【持ち物】質問票・タオル・コップ・使用中の歯ブラシ ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	6月13日（木）	午前9時15分～9時45分
3歳児健康診査	平成28年5月出生児 【持ち物】質問票・当日の朝に出た尿（20cc程） ●【注意】歯磨きを済ませて来所してください。	6月20日（木）	午後1時15分～1時45分
産後ケア事業	産後4カ月までの母親とその子 詳しくは、お問合せください。	7日以内	
産後ホームヘルパー派遣事業	産後3カ月までの母親 詳しくは、お問合せください。	10日以内	

成人保健事業

- 会場は保健センター健康館すこやかおおはるです。

予 予約制

名称	対象	とき	受付時間
成人健康相談 予	成人	毎週火曜日	午前9時30分～11時
禁煙相談 予	たばこをやめたいと思っている方	毎週火曜日	午前9時30分～11時
栄養相談 予	成人	6月25日（火）	午前9時～11時
心の健康相談 予	心の悩みのある方 ※医療機関に相談されている方を除く	毎週火曜日	午前9時30分～11時

歯科保健事業

- 保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 医療機関で実施（要事前予約：指定歯科医療機関）

名称	対象	とき
歯みがき相談 保健センター	乳幼児および成人 【持ち物】使用中の歯ブラシ 乳幼児：母子健康手帳	6月11・25日（火） 【受付時間】午前9時～11時
歯科健診 保健センター	乳幼児～年齢制限なし	6月6日（木） 【受付時間】午前9時～11時 午後1時～3時
6歳臼歯保護育成事業 医療機関	満6歳から、小学3年生に該当する年度末まで ※町に住民登録のある方のみ 【申込方法】保健センター健康館すこやかおおはるへ お申し込みください。（郵送可）	随時
妊産婦歯科健康診査 医療機関	妊娠中および産後1年未満の方 ※町に住民登録のある方のみ（歯科治療中の方を除く）	随時
歯周病健診 医療機関	40・50・60・70歳の方（平成31年4月1日時点） ※町に住民登録のある方（歯科治療中の方を除く） 【受診方法】保健センター健康館すこやかおおはるにお問合せください。	随時

予防接種

- 持ち物：母子健康手帳・予診票・健康保険証（集団接種を除く）
- 詳しくは、「予防接種のご案内」またはホームページをご確認ください。
- 保健センター 保健センター健康館すこやかおおはるで実施（要事前予約：保健センター）
- 医療機関 指定医療機関で実施（要事前予約：指定医療機関）

《集団接種》

名称	対象	とき	受付時間
BCG 【接種回数】1回	5～8カ月児（1歳に至るまでは接種可能） 【定員】各日30名 【申込期限】前日まで	6月3・24日(月) 7月8・29日(月)	午後1時30分～1時50分

《個別接種》

名称	対象	接種回数等
ヒブワクチン	生後2～60カ月に至るまで (5歳の誕生日の前日まで)	・ 生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回 (初回3回目は12カ月に至るまでに接種) ・ 生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回 (初回2回目は12カ月に至るまでに接種) ・ 生後12カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回
小児の肺炎球菌ワクチン	生後2～60カ月に至るまで (5歳の誕生日の前日まで) ※追加接種は1歳になってから接種してください。	・ 生後2カ月から7カ月に至るまでに開始 …… 4回 (初回2回目は12カ月に至るまでに接種) (初回3回目は24カ月に至るまでに接種) ・ 生後7カ月から12カ月に至るまでに開始 …… 3回 (初回2回目は24カ月に至るまでに接種) ・ 生後12カ月から24カ月に至るまでに開始 …… 2回 ・ 生後24カ月から60カ月に至るまでに開始 …… 1回
B型肝炎	標準的な接種期間：2～9カ月に至るまで (対象：生後1歳に至るまで)	27日以上の間隔で2回接種後、1回目の接種から139日以上の間隔を置いて1回
4種混合 ジフテリア 百日せき ポリオ 破傷風 ポリオ（不活化）	1期初回 1期追加	20日以上の間隔で3回 標準的な接種間隔：20～56日まで 1期初回（3回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：12～18カ月に達するまでに1回
MR混合 麻しん 風しん	1期 2期	生後12～24カ月（2歳）に至るまで 平成25年4月2日～26年4月1日生まれ 1回 1回【接種期限】令和2年3月31日（火）
水痘	生後12～36カ月（3歳）に至るまで	3カ月以上において2回 標準的な接種間隔：6～12カ月まで
日本脳炎	1期初回 1期追加 2期	標準的な接種期間：3歳に達した時から5歳に達するまで（対象：生後6～90カ月（7歳6カ月）に至るまで） 6日以上の間隔で2回 標準的な接種間隔：6～28日まで 1期初回（2回）終了後、6カ月以上において1回 標準的な接種間隔：おおむね1年後に1回 1回
＜特例措置＞平成19年4月1日生まれまでの方は、20歳の誕生日の前日まで接種できます。		
2種混合 ジフテリア 破傷風	11歳以上13歳未満	1回
子宮頸がん予防ワクチン	標準的な接種期間：中学1年生相当の女子 (対象：小学6年生～高校1年生相当の女子)	3回 ※平成31年4月現在、子宮頸がん予防ワクチンの接種を積極的にはお勧めしていません。
高齢者肺炎球菌ワクチン（定期接種）	今年度に次の年齢に達する方 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上	1回【接種期限】令和2年3月31日（火） 対象の方には平成31年3月末に接種券を郵送しています。接種券を持参の上、指定医療機関で接種してください。（自己負担金2,000円） ※60歳以上65歳未満で特定疾患の方は保健センターにお問合せください。

- 3種混合（ジフテリア、百日せき、破傷風）を接種希望の方は、保健センターへお問合せください。
- 予防接種の予診票が手元にない方は、母子健康手帳を持って、保健センターへお越しください。
(母子健康手帳をお持ちでない場合、予診票を交付することはできませんので、ご了承ください。)

《個別接種 町内指定医療機関》

● 津島市・愛西市・弥富市・あま市・蟹江町・飛島村指定医療機関でも実施できます。

医療機関	電話番号
安藤医院	(444) 2301
奥村整形外科・リウマチ科クリニック*	(445) 5667
こうのう内科	(443) 3631

医療機関	電話番号
とうない耳鼻咽喉科*	(445) 4133
中原クリニック	(449) 1313
はら医院	(443) 6662

医療機関	電話番号
みきクリニック	(444) 7005
みずのホームクリニック	(444) 2270

- ※印の医療機関は、高齢者肺炎球菌ワクチン予防接種のみ接種することができます。
- 指定医療機関で接種ができない方は、接種前に保健センターへお問合せください。

問合せ先 保健センター健康館すこやかおおはる ☎ (444) 2714

表彰おめでとうございます

このたび、昨年度1年間の積極的な交通安全運動に感謝の意を表して、愛知県警察より大治町交通安全推進協議会に感謝状が贈呈されました。同協議会には、町内の小中学校長や交通指導員などの方々が所属しており、地域に密着したさまざまな交通安全活動を推進されています。



こんにちは! 1歳になりました!



4日
生まれ

みさき 西條

西尾 美咲ちゃん

1年でいろいろなことができるようになったね♡これからもっと楽しいことが待ってるよ♪



7日
生まれ

たいり 西條

葛原 大莉くん

元気に産まれてくれてありがとう♡たくさん食べて大きく育つんだぞ! たいり君♡大好きだよ♡



7日
生まれ

りこ 堀之内

小林 璃子ちゃん

いつもニコニコ笑顔で、みんなを癒しています☆毎日、お姉ちゃんを追いかけ、たくましく育っています♡



15日
生まれ

ひなり 三本木

山田 桜菜莉ちゃん

ターツ(こんにちは)! 1歳の目標は友達を沢山作る事です♪福祉センターのはるっこルームでまってるよ☆



19日
生まれ

あお 長牧

坂崎 碧くん

好奇心旺盛な碧くん。すくすくと元気に育ってくれてありがとう。家族みんなずっとなかよく笑顔でいようね。



27日
生まれ

ゆま 西條

平野 結万ちゃん

いつもにこにこ笑顔のゆまちゃん♡これからたくさん食べて明るく元気いっぱい大きくなつてね♪

「こんにちは! 1歳になりました!」
募集中心!

対象 本町在住で、広報発行月に満1歳の誕生日を迎えるお子さん

例 6月生まれは6月号

締切 各生まれ月の2カ月前の10日

応募方法 応募用紙に記入の上、役場企画課または保健センター健康館すこやかおおはるの応募箱に投函してください。

問合せ先 役場 企画課 内線128

6月生まれのみんな
おめでとう!

